

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を相談室や事務室に掲示してわかりやすいようにしている。	3項目からなる介護理念を事務所に掲示し共有と実践に繋げている。新入職員に対してはオリエンテーションの中で理念を深堀して話をし、「快適」で「穏やか」な生活支援に向けた取り組みについて理解を深めている。また、職員全体が「自分の家だったら」との思いを常に持ち、第2の家としてのホームの有り方を考え支援に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で外部との交流を控えている。徐々に家族の面会も可能とし交流を増やしている。	区費を納め催し等の情報を頂き、参加出来るものについては参加し、自治会の一員として活動している。地域の人々とも日頃の挨拶を気軽に交わし、雪が積もった時には一緒に雪かきをして交流を深めている。また、当ホームの駐車場に飲み物の自動販売機が設置されており、近隣の人々が気軽に利用している。更に、地区の文化祭の際には利用者の作品を出品している。新型コロナ禍が長引き外部との関わりが制約を受けているが、中学生の職場体験の来訪は引き続き行われている。ボランティアの来訪もコロナ禍で中断されているが、感染対策緩和の状況を受け、出来るところから再開して行く意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により自粛		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に開催し、ホームの運営や生活状況を书面報告し、サービスの向上に努めている。	2ヶ月に1回、家族代表、地区総代、民生委員、市介護福祉課職員を運営推進会議のメンバーとして会議を開催していたが、新型コロナ禍が長引き、現在は書面での開催が続いている。利用状況や行事の報告、職員関係の報告等を書面にして、メンバーや市介護福祉課に報告している。5月8日以降の感染対策緩和の状況を受け対面での会議開催を予定している。	参集(対面)しての会議開催を計画すると共に、日頃利用者が利用している店等の従業員なども加えたりして会議参加メンバーの枠を広げ、現状の活動を地域の中に紹介し、なお一層親しまれるホームとして運営されていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス対応のため、実施できず。	市の担当窓口定期的に訪問し、様々な事柄について報告と相談をしている。また、地域包括支援センターとは入居相談をしたり、地域の介護相談会への参加のお誘いを頂いている。更に、地域包括支援センターと連携を取り、認知症サポーター養成講座の開催を予定している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。	

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から不適切ケアをしていないか定期的にチェックシートを用いて確認、3か月ごとに虐待・身体拘束防止の研修を行っている。ケアや対応の方法は、毎月開催の会議内で対応方法を確認し統一を図っている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外出傾向の強い利用者が若干名いるが、ホームの周りを散歩して納得していただいている。玄関はボタンを押して開くようになっており日中は開錠されている。また、転倒や転落の危険のある方が若干名おり、家族と相談の上センサーマットを使用している。3ヶ月に1回チェックシートを用いて身体拘束についての振り返りを行い、身体拘束適正化委員会も3ヶ月に1回開き、拘束に対する意識を高め支援に当たっている。更に、年1回、身体拘束・虐待防止の研修会を開き、職員全員で「拘束ゼロ」に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアを実施したり、他のスタッフがやっているのを見たことがないかなど、ミーティングの場で話し合ったり、個別にアンケートをとり確認をおこなっている。虐待防止の勉強会を開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全スタッフの理解はまだ不十分であると思われるが、後見制度を利用している。利用する必要がある方に対しては管理者を通して支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は利用者様や家族様へ不安や疑問な点を十分に伺い、納得されるまで説明し、また、書面によりご理解や納得も頂いた上でやっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者から意見要望を伺い記録で共有、内容によってはケアプランに反映している。また、家族様には直接話を伺ったり、遠方の方は、電話でご様子や利用者様のご要望をお伝えしている。年1回ご家族様アンケートを法人で実施しており、結果を公表し、改善することでサービスの質の向上を実施している。また、毎月のお便りでの近況報告や写真を送付している。	新型コロナ禍が長引いたことから家族の面会についてもZOOMでの面会が続いてきたが、5月以降の感染対策緩和という状況を受けマスクをしながら短時間での対面での面会が再開された。そのような中、新型コロナ前の生活に少しずつ戻そうとしており、家族との受診に合わせ食事や外泊をされる方もいる。また、家族からの提案で軽トラックを利用して屋台を作り、小物雑貨や季節の食べ物等を楽しみながら買い物していただけるイベントを計画している。更に、新型コロナ前のように「夏祭り」「敬老会」での家族会の再開を今年度中にしたいという意向を持っている。利用者のホームでの生活の様子は個人別に毎月発行される便り「伊那山寺便り」の中で、健康、体調面、生活機能等、近況報告を兼ねて写真入りでお知らせし家族から喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は定期的に面談を実施したり、毎月のユニット会議、毎日の業務の中で一人ひとりの考えや意見を伺い、内容によっては検討を行っている。年1回従業員満足度アンケートを実施し課題改善に向け取り組みしている。	月1回、ユニット会議と全体会議を開き、一人ひとりの利用者への対応について話し合い、また、業務内容の確認、運営に関する意見交換、運営会社からの連絡等を行い、「こんな働き方がしたい」とか「利用者への思い」などを明確にしサービスの向上に繋げている。職員は年1回ケア評価表を用いて自己評価を行い、上長評価の後、管理者による個人面談が行われ、様々な事柄について話し合い、スキルアップやモラルアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が意欲向上するために段位評価制度を取り入れ、勤務状況を評価し給与に反映している。また、資格取得のバックアップを充実させている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で研修の年間計画があり、職員は対象者ごと研修を受けることが義務付けされている。スタッフの不安、課題は面談しながら確認し、解消につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム同士での合同研修会や集まりもあり、情報交換やスキルアップ、意欲向上に大きく役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も利用者様が安心して生活を送って頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も家族様が安心して頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。また、こまめに連絡を取り、写真を交えて手紙やWEB報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様が必要とされている支援を見極めるべく、十分に聞き取りを行い、思いや意向を見極め、幅広いサービス対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームで共同生活を送るもの同士として、また、人生の先輩としての話を毎日の様に伺い、ご指導を頂いている。馴染みの中にも常に敬意を持ち、喜怒哀楽を共有できる関係作りを実践している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの近況報告を毎月行い、心身の変化時にはその都度報告や相談を実施し、面会に来て頂いたり、行事、外出、受診等にもご協力頂き、利用者様と共に支える関係を構築しています。		

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	6月からご家族と対面での面会再開。また、外出・外泊も可能となり以前に戻りつつある。家族様も大変喜ばれている。ユニット間の行き来も自由で、入居者様同士の馴染みの関係づくりにも繋がっている。	5月からの感染対策緩和という状況を受け、事前に連絡をいただき、友人、知人、親戚との面会が再開されている。合わせて買い物も再開され、感染対策を取った上で希望に沿い、洋品店やコンビニに職員が付き添い出掛けている。理美容については行きつけの美容院に出掛ける方が若干名おり、他の方は必要に応じ馴染みの訪問美容師が来訪しカットをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1つ屋根の下での共同生活を送る仲間としてお互いに認め合い、助け合いながら利用者様同士、職員も含めお互いに支え合って関わり合い、良い関係を築けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて相談や支援を行ったり、ホームの近況を報告したり、ホームへ来訪してくださったりとしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ほぼ全員の利用者様がご自身の言葉で思いを表現されます。また、利用者様の希望や意向を第一とし、聞き取りから支援に繋がっています。	意思表示の難しい利用者が若干名いるが端的な言葉で問い掛けを行い、表情や仕草より意向を受けとめるようにしている。他の利用者には元気な方が多く、言葉で思いを伝えられる状況である。そうした中、日々の関わりの中で気づいた事柄についてはスマートフォンで介護記録に入力し情報を共有し、朝礼等で確認し、日々の支援に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これからも馴染の暮らしが大きく変化しないように利用者様、家族様、以前利用されていたサービス事業者からも十分に情報収集し、経過の把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録(電子記録)や気付きノートを活用して情報共有しながら状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は各ユニット固定ではあるが、毎月のカンファレンスで情報収集して把握し、話し合いを行った結果を踏まえ計画作成担当が作成をしている。両ユニットの状況を把握し、フォローできる体制を作っている。	職員は1～2名の居室を担当している。各ユニットに1名ずつケアマネージャーがおりケアプランの作成に当たっている。プランの更新時に合わせカンファレンスを開き、家族の希望は電話で伺い、全職員で意見を出し合いモニタリングを行い、新しいプランの作成に繋がっている。入居時は家族から聞いた事前情報を基に暫定プランを作成し、1～2ヶ月様子を見て本プラン作成に繋がっている。プランの見直しは3ヶ月で行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に取り組んでいる。	

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の中やケア記録、申し送り等により情報を共有し、ケアを実践したり、介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	6月から徐々に、利用者様の意向含め、受診など個々の希望を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナの影響で外部との交流を控えている。以前は交流をしている保育園へ入居者が縫ったぞうきんを寄付したり、ハンドベルを借りたりと交流を継続している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様が納得されるかかりつけ医を選択して頂いている。その際職員も付き添い関係作りをしている。また、月2回ホームの協力医の往診があり緊急時の対応や相談にも対応してくれている。	利用契約時に医療機関に付いてのホームの取り組みを説明し現在は全利用者ホーム協力医の月2回の往診で対応しオンコール対応となっている。また、週1回火曜日の午前中に契約の訪問看護ステーションの看護師の来訪があり利用者の健康管理と医師との連携が図られている。合わせて現在パルレンカテテル使用の利用者が1名居られ週1回訪問看護師と個人契約をされている。歯科については必要に応じ往診で対応し、週1回金曜日に歯科衛生士の来訪もあり口腔ケアに取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問看護師にアドバイスや指示を受け、受診や支援に繋げており、相談も欠かさず行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は面会に定期的に出向き、早期退院に向けて病院と話し合ったり、ご家族交えてのカンファレンスにより情報交換を実施している。		

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合の指針を文書にて取り交わしている。看取りに関してはご家族や病院と十分に話し合い、方針決定している。今後も希望に添えるように学習していく。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況となり終末期を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上希望に合わせ、医師の指示の下、看取り支援に取り組んでいる。開設以来10数名の方をホームで看取り、また、この1年以上以内では1名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には居室において最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り中には職員が毎朝声掛けを行い、他の利用者もお見舞いや声掛けに居室に伺いホーム全体でお見送りをするようにしている。年1回の看取り研修と合わせ看取り前には心構え等の研修会を行い、心のこもった支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニット毎に緊急マニュアルを設置している。定期的に研修を行ったり、常に対応について話し合っているが、新人職員があるため継続しておこなっていく必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所轄の消防署や地域の防災会の協力を得て定期的に災害訓練を実施している。伊那市と災害時福祉避難所として協定を締結しており、非常用の備蓄も完備している。	消防署へ届け出の上、10月と6月の年2回防災訓練を実施している。消火器を使つての消火訓練、非常通報装置を用いての通報訓練、利用者全員が駐車場へ移動しての避難訓練を行っている。当ホームは災害時、市の福祉避難所となっている。備蓄については「水」「おかゆ」「乾パン」等の非常食や「紙皿」「紙コップ」等が3日間分準備されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様の人格を尊重し言葉かけや対応には十分配慮をしている。職員研修を実施し、人格の尊重を周知徹底している。	人格を尊重し利用者の立場になって嫌なことはしないよう徹底し、親しみを込めた丁寧な言葉遣いを心掛け、気持ち良く過ごしていただけるようにしている。そうした中、排泄介助については特に配慮し、周りにわからないようさりげなく誘導し、トイレのドアは必ず閉めるように徹底している。呼び掛けは利用者や家族に希望を聞き、苗字か名前に「さん」付でお呼びしている。入室の際には「ノック」と「入室許可」を取ってから入室するようにしている。年1回プライバシー保護に関する研修会を行い意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の意思決定は利用者様に決定して頂いている。言葉を塞がないよう場所や環境を選んで働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者様の生活ペースを重視し、職員の都合で生活が左右されないように気楽に活動できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が決定するのでは無く、好みの身だしなみやおしゃれを楽しんで頂ける配慮を心がけている。ヘアカラーもスタッフ対応。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間や内容も個人に合わせたペースで実施し、毎食の食事量を記録して対応している。また、準備、配膳、片づけなど、個人に合わせ手伝ってもらいながらコミュニケーションを図っている。	若干名の利用者が全介助となっているが、他の利用者は自力で食事ができる状況で、一人ひとりに合わせ支援している。献立は法人の栄養士が季節感を加味して立てた1ヶ月分の献立を専門スタッフが調理して提供している。元気な利用者も多く、力量に合わせ、下ごしらえ、盛り付け、後片付けなどを楽しみながら行っている。行事や季節に合わせた特別食も出されることがあり、「蕎麦」「よもぎ餅」「ラーメン」等を楽しみ、時折、「ローメン」「高遠饅頭」等の地域の味も味わっている。また、誕生日にはデコレーションケーキを作ったり、誕生日を迎えた方のリクエストに応じてお祝いをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人管理栄養士による献立を調理担当者が調理している。食事の時間や内容も個人に合わせて実施しており毎食の食事量も記録して対応している。個人によっては家族様の協力を得て、栄養補助食品を用意して頂き栄養補助に繋げている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	生活習慣から食事前に歯磨きをされる利用者様もいる。それも含め、食後に歯磨き支援を実施している。協力歯科医に往診して口腔環境を整えている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を基にパターンを把握し、支援方法をカンファレンス等で共有することで個別に声掛けや誘導を行い、失敗は少なくなっている。	自立している方が三分の一強、一部介助の方が半数弱、全介助の方が若干名という状況で、一人ひとりに合わせ対応している。基本的には利用者本人の希望に合わせてトイレにお連れしているが、排泄表も参考に起床時、食事前、就寝前の定時誘導とともに一人ひとりの状況に合わせてトイレ誘導し、気持ちよく過ごしていただくようにしている。また、「水」「お茶」「スポーツドリンク」「ゼリー」等で1日1,500ccの水分摂取に取り組み、スムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多くした献立となっており、便秘予防の為、水分量を把握し、好みの飲料も提供し、水分を取って頂けるよう支援している。また、家事や活動で体を動かす機会を持っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大半は午後の時間帯だが、入浴はできる限り希望に添うように時間も自由に選べる。入浴時には1対1のコミュニケーションを大事にしている。入浴を好まない方もご家族の協力により無理なく対応できている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。入浴拒否の利用者もなく、週2回の入浴を行っている。「ゆず湯」「菖蒲湯」等で季節感も楽しめるようにしている。また、入浴後には冷えたスポーツドリンクなどの水分摂取に取り組んでいる。	

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の過ごし方は自由にして頂いている。就寝時間もご希望時間で対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬状況が一目で理解できるように服薬ファイルがあり、用法や容量副作用についてもすぐ確認できるようになっている。錠剤の服用が難しい方は、薬局に相談し粉砕して提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活を大切に、ホームでも引き続き楽しめる支援を実施している。食事前の準備においては、お茶入れ、盛り付けなど。食後は自ら下膳から食器洗いから食器拭き、片付けまで皆さんに少しずつ割り振りながら協力して支援に繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は外出を控えているが、ホームの敷地内を散歩したり、日光浴を行っている。買い物、ドライブ、花を見に行くなど外出の機会を多くとっている。6月より、家族との外出や受診をすすめている。	外出時、自力歩行・手引き歩行・車イス使用の方がそれぞれ若干名ずつで、歩行器使用の方が半数強となっている。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、外へ出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんだり、体操をして気分転換している。新型コロナ禍で外出が難しい状況が続いていたが季節に合わせお花見を兼ね桜の名所にドライブに出掛けたり、近頃の桜を見に散歩に出掛けている。5月の感染対策緩和という状況を受け、今後はドライブや外食に家族と一緒に出かけられるようにしたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にお金を持参し、職員が同行して支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日中や夜間に限らず、家族様に了承を頂き、希望時に電話を自由にかけて頂いている。また、電話も取り次いでおり、ゆっくりと話をさせて頂いている。手紙も自由にやり取りをして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通の空間は落ち着いた空間になるよう過度な装飾は避けている。入居者の作品や季節の花や写真が飾られ、それらをゆったりと眺めて楽しまれている。入居者の行動制限なく、自由にキッチンに入ったりすることもできる。	広い敷地内にゆとりを感じさせる建物があり、玄関を入ると季節の飾り付けが施されている。訪問時は七夕の飾り付けで来訪者の目にもふれ、楽しめるようになっている。また、壁には職員の仕事への思いが詰まった「レジメ」が張り出され、当ホームの介護への強い思いが感じられた。ホール兼食堂には広く大きな窓があり陽当たりも良く、開放感が感じられる。また、随所にソファが置かれ寛ぎのスペースが設けられている。	

愛の家グループホーム伊那山寺・若葉ユニット

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が隣同士の席になることで、共用空間でも安心して過ごしており、雑誌を読まれる方もいれば、塗り絵をされたり、パズルをされたり、それぞれのペースで過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使用していた家具や写真、洋服等が持ち込まれ居心地の良い空間が出来ている。また、毎日の掃除や整理整頓をスタッフと行うことで実感頂いている。	掃除が行き届き清潔感漂う居室にはベットとクローゼットが完備されている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、いす、机、ハンガーラック、テレビ、観葉植物等が持ち込まれ、壁には趣味のパッチワークやハリ絵等の作品や家族の写真が貼られるなど、思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとり一人の生活の導線を把握し、環境整備に配慮しているが、すべて片付けるのではなく、使用しているものは手の届くところへ設置し、自由に使用して頂いている。		